

平成28年第8回豊山町教育委員会定例会会議録

1 開催年月日	平成28年8月19日(金)
2 開催場所	豊山町役場 会議室3
3 出席委員	委員 長 秋 田 勇 人 委員長職務代理者 小 出 正 文 委員 員 後 藤 明 美 委員 員 青 山 美代子 教 育 長 西 川 徹
4 欠席委員	なし
5 説明のため に出席した 職員	参 事 伊 藤 圭 樹 教 育 次 長 飯 塚 泰 行
6 書 記	学 校 教 育 係 長 青 井 宏 司
7 傍 聴 者	なし
8 議 事 日 程	日程第1 前回会議録の承認 日程第2 委員長の報告 日程第3 教育長の報告 日程第4 付議案件 議案第19号 豊山町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について 議案第20号 豊山町立小中学校事務共同実施要綱の一部改正について 議案第21号 豊山町立小中学校事務共同実施協議会設置要綱の制定について 報告第1号 平成28年度第1回豊山町給食センター運営委員会の報告について 報告第2号 豊山町の生涯学習「平成27年度生涯学習のまとめ」について 報告第3号 平成28年度第1回豊山町生涯学習推進審議会の報告について 報告第4号 平成28年度第1回豊山町社会教育審議会の報告について 日程第5 その他

委員 長	<p>開会の宣告（午前9時50分） ただいまから、平成28年第8回豊山町教育委員会定例会を開会します。</p>
委員 長	<p>日程第1 前回会議録の承認 議事に入ります前に、お手元に配布されております、平成28年7月15日に開催いたしました平成28年第7回豊山町教育委員会定例会及び秘密会の会議録は、このまま承認してよろしいですか。 （「異議なし」の声） 第7回豊山町教育委員会定例会及び秘密会の会議録は、承認をいたしますので、閉会後に委員の皆様のご署名をお願いします。</p>
委員 長	<p>日程第2 委員長の報告 それでは、私からこの間の諸般の報告をさせていただきます。 オリンピックと暑さで眠れない夜が続いておりますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。体調を崩さぬようお気を付けください。 オリンピックでは、勝者も敗者も必ずインタビューされますが、勝者のインタビューはさて置き、特に敗者のインタビューでは、本人は悔しさ一杯で返答も出来ないくらいだと思いますが、どの方も毅然とした態度で敗因の弁を述べられ、また、周りの人、特に支えて下さった人への感謝の言葉を述べてお見えになります。やはり、色々な挫折を乗り越えてきた方の言葉は、大変重みがあつて、この敗者の弁から学び取ることが沢山あるように思いました。豊山の子供たちにとって、今年の夏休みは、イチロー選手の大リーグ3,000本安打達成やオリンピックで大変印象に残る夏休みになるのではと思っています。 夏休みも半分以上が過ぎました。今のところ大きな問題も発生していないようです。どうか2学期には元気な子供たちと先生方の姿を見られるよう願っております。 以上でございます。</p>
委員 長 教 育 長	<p>日程第3 教育長の報告 次に、教育長報告をお願いします。 7月20日に1学期の終業式がございました。7月30日から8月1日に豊山町スポーツ少年団野外学習活動が岐阜県関市の上之保村で開かれました。昨年は、大雨で中止になりましたが、今回は100名が元気に参加いたしました。7月25日に第1回外部評価委員会を開催しました。27年度の事業の課題と成果について様々なご指導を賜り、今まとめております。8月22日に第2回の外部評価委員会を開き、冊子にまとめて次回の定例会で提案させていただく予定でございます。 以上でございます。</p>

日程第4 付議案件	
委員 長	次に、付議案件に入ります。「議案第19号 豊山町私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について」事務局から説明を求めます。
学校教育係長 委員 長 委員 員 学校教育係長 委員 員	—説明— 議案第19号 議案第19号について、ご意見、ご質問等ございますか。 新しい規定ですが、国の基準と同じものと考えて良いですか。 国の基準に基づいて改正しております。 国の基準に比べて高いですか。低いですか。他の市町村に比べてもどうですか。
学校教育係長	国の基準通りですので、高い低いはございません。町独自の補助といたしまして、収入の高い方にも5,000円の補助をしております。
委員 長	他にございませんか。 (発言なし) ないようですので、議案第19号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なしの声) 議案第19号は原案どおり可決されました。 続きまして「議案第20号 豊山町立小中学校事務共同実施要綱の一部改正について」事務局から説明を求めます。
学校教育係長 委員 長 委員 員	—説明— 議案第20号 議案第20号について、ご意見、ご質問等ございますか。 現在の小中学校事務の共同実施は、どのような状況になっていて、その中で課題等がございましたらご説明いただけますか。
学校教育係長	共同実施組織は平成27年度に設置されましたが、月1回の割合で運営がなされております。その中で、現在専決事項が入っておらず、専決事務を追加することにより、学校の先生方が関わらなければならない事務が、組織長の専決により先生方の事務負担の軽減になることと、共同実施組織の効率的、効果的な運営が出来るということで、今回専決事務を追加いたしました。
委員 員 学校教育係長	組織の設置前と設置後ではどのように変わったのでしょうか。 各学校に1人ずつ事務職員がいるわけですが、仮に事故等で欠けた場合とか、事務の経験が浅い若い職員が配属された場合に、4校の事務職員が仕事を分担することが出来る、一緒に考えることが出来る、事務の平準化、均一化をすることが出来るようになっております。
委員 員	実際に事務を共同で実施出来るようになったのですか。 (そうです。の声) 更に事務を円滑に行うということで、今回の改正が行われるということですね。
教育 次 長	捕捉させていただきますが、各学校間の情報交換の場が必要なも

委員 長	<p>のですから、この組織ができました。その後、県に調べたら豊山町のみ専決事務が無いことが分かりました。これまでは、校長が最終的に決裁をするのですが、校長が不在のときに業務が滞ることがあります。その関係で組織長が校長に変わって、ここにある7条の各項目について専決できるという規定を設ければ、事務が効率的に進むという形になりますので、改正をいたしました。それと9条の共同実施協議会ですが、大きな市町ですと学校数も多くなります。その中で組織長と教育委員会の職員、学校の代表校長が集まって協議をする場が協議会なのですが、豊山町は学校数が少ないこともあり、通常の事務員が行っている月1回の事務職員会に教育委員会も入っておりますので必要ないのではということで、設置されていませんでしたが、県からの指導で今回協議会を設置することとしました。</p>
学校教育係長 委員 長	<p>他にございませんか。 (発言なし) ご意見が無いようですので、議案20号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なしの声) 議案第20号は原案どおり可決されました。 続きまして「議案第21号 豊山町立小中学校事務共同実施協議会設置要綱の制定について」事務局から説明を求めます。</p>
教育次長 委員 長	<p>—説明— 議案第21号 議案第21号について、ご意見、ご質問等ございますか。 (発言なし) ご意見が無いようですので、議案21号について原案のとおり可決してよろしいでしょうか。 (異議なしの声) 議案第21号は原案どおり可決されました。 続きまして、報告に入ります。「報告第1号 平成28年度第1回豊山町給食センター運営委員会の報告について」事務局から説明を求めます。</p>
教育次長 委員 長	<p>—説明— 報告第1号 報告第1号について、ご意見、ご質問等ございますか。 (発言なし) 無いようですので続きまして「報告第2号 豊山町の生涯学習「平成27年度生涯学習のまとめ」について」、事務局の説明を求めます。</p>
教育次長 委員 長	<p>—説明— 報告第2号 報告第2号について、ご意見、ご質問等ございますか。 (発言なし) 無いようですので、続きまして「報告第3号 平成28年度第1回豊山町生涯学習推進審議会の報告について」、事務局の説明を求めます。</p>
教育次長 委員 長	<p>—説明— 報告第3号 報告第3号について、ご意見、ご質問等ございますか。</p>

<p>教 育 次 長 委 員 長</p>	<p>(発言なし) ないようですので、「報告第4号 平成28年度第1回豊山町社会教育審議会の報告について」、事務局の説明を求めます。 —説明— 報告第4号 報告第4号について、ご意見、ご質問等ございますか。 (発言なし) ないようですので、以上で付議案件を終わります。</p>
<p>委 員 長 学校教育係長 参 事 教 育 長 委 員 長</p>	<p>日程第5 その他 次に、その他の事項に入ります。 事務局から、報告事項はありますか。 —連絡事項— 事務連絡 —連絡事項— 事務連絡 —連絡事項— 事務連絡 その他、委員の皆様からご発言はありませんか。 (発言なし)</p>
<p>委 員 長</p>	<p>閉会の宣告（午前10時20分） 他にご発言もないようですので、以上で平成28年第8回豊山町教育委員会定例会を閉会します。</p>